



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年10月11日火曜日 第1701号

◇ 目 次 ◇ 告 示

愛媛県体験型環境学習センターの指定管理者の指定.....1029
 えひめこどもの城の指定管理者の指定.....1029
 医師の指定.....1029
 医療機関の指定.....1030
 大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....1030
 道路の区域変更（県道鈍川伊予大井停車場線）.....1031
 道路の区域変更（県道宇和三間線外）.....1031
 道路の供用開始（県道玉津港線）.....1031
 道路の区域変更（県道御内下畑地線）.....1031
 道路の供用開始（ " ）.....1031
 道路の供用開始（県道宇和島下波津島線）.....1032
 道路の位置の指定.....1032

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....1032
 政治団体の届出事項の異動の届出.....1033
 政治団体の解散の届出.....1036
 資金管理団体の届出事項の異動の届出.....1036
 資金管理団体の指定の取消し等の届出.....1036

任 免 辞 令

神保 一徳外.....1037

告 示

○愛媛県告示第1838号

愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例（昭和39年愛媛県条例第2号）第11条第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 公の施設の名称
愛媛県体験型環境学習センター
- 2 指定管理者の住所及び名称
松山市千舟町四丁目5番地2
イヨテツケーターサービス株式会社
- 3 指定をした年月日
平成17年10月6日
- 4 指定の期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

○愛媛県告示第1839号

愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例（昭和39年愛媛県条例第2号）第11条第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 公の施設の名称
えひめこどもの城
- 2 指定管理者の住所及び名称
松山市千舟町四丁目5番地2
イヨテツケーターサービス株式会社
- 3 指定をした年月日
平成17年10月6日
- 4 指定の期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

○愛媛県告示第1840号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。
平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外科	西条市立周桑病院	石井 龍 宏	西条市壬生川131番地	平成17年10月3日
肢 体 不 自 由	脳神経外科	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	河 合 辰 典	今治市喜田村七丁目1番6号	"
視 覚 障 害	眼 科	財団法人積善会附属十全総合病院	兵 藤 靖 秋	新居浜市北新町1番5号	"
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外科	医療法人愛会石川病院	木 原 実	四国中央市上分町732番地1	"
肢 体 不 自 由	整形外科	今治セントラル病院	毛 利 敏 朗	今治市松本町二丁目6番地6	"
"	"	西条中央病院	大 森 徹	西条市朝日市804番地	"

肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器機能障害	小 児 科	〃	千 阪 俊 行	〃	〃
----------------------	-------	---	---------	---	---

○愛媛県告示第1841号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283 号）第19条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり更生医療を担当させる医療機関を指定した。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	担当すべき医療の種類	指 定 年 月 日
大間ひまわり薬局	伊予郡松前町大字大間164 - 3		平成17年10月1日
ソフイー薬局	八幡浜市384番地		〃
グリーン薬局	八幡浜市五反田1番耕地1055		〃

○愛媛県告示第1842号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第 5 条第 2 項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から 4 月間縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ松山中央店
松山市中央二丁目70番地 1 外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
・株式会社建匠アシスト
松山市衣山五丁目 723 番地 5
代表取締役 野間建作
・株式会社明屋書店
松山市湊町四丁目 1 番地19
代表取締役 安藤大三
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
・株式会社明屋書店
松山市湊町四丁目 1 番地19
代表取締役 安藤大三
・株式会社西松屋チェーン
兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地 1
代表取締役 大村禎史
・大黒天物産株式会社
岡山県倉敷市堀南 704 番地 5
代表取締役 大賀昭司
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成18年 5 月17日

- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,790.57平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
149台
イ 駐輪場の収容台数
140台
ウ 荷さばき施設の面積
158.35平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
55.29立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
・大黒天物産：24時間
・明屋書店：開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後10時
・西松屋チェーン：開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後 8 時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
ウ 駐車場の自動車の出入口の数
出入口 3 箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
・大黒天物産：24時間
・明屋書店：午前 9 時から午後10時まで
・西松屋チェーン：午前 9 時から午前12時まで
- 2 届出年月日
平成17年 9 月16日
- 3 意見書の提出
この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から 4 月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。
なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から 1 月間縦覧に供する。
 - (1) 意見書に記載すべき事項
ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 当該大規模小売店舗の名称
ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見
 - (2) 提出先
愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1843号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	鈍川伊予大井停車場線	今治市玉川町高野字山花甲212番2地先から 同町高野字町谷甲21番地先まで	旧	メートル 6.8~35.8	キロメートル 0.838	
			新	9.8~38.4	0.843	

○愛媛県告示第1844号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	宇和三間線	宇和島市三間町務田823番3から 同町務田930番1まで	旧	メートル 10.5~17.5	キロメートル 0.054	
			新	14.0~20.5	0.054	
"	広見三間宇和島線	宇和島市三間町迫目1130番1から 同町務田1257番2まで	旧	7.0~33.0	0.587	
			新	15.5~80.0 15.5~80.0	0.575 0.587	

○愛媛県告示第1845号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	玉津港線	宇和島市吉田町立間字峠2番耕地1750番3地先から 同字2番耕地1757番3まで	平成17年10月11日

○愛媛県告示第1846号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	御内下畑地線	宇和島市津島町下畑地甲2149番1地先	旧	メートル 5.5~12.8	キロメートル 0.048	
			新	4.5~8.0	0.048	

○愛媛県告示第1847号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	御内下畑地線	宇和島市津島町下畑地甲2149番 1 地先	平成17年10月11日

○愛媛県告示第1848号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島下波津島線	宇和島市三浦西957番 4 から 同市三浦西955番 7 まで	平成17年10月11日

○愛媛県告示第1849号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成17年10月11日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の位置

- 四国中央市中之庄町字頭王289番 1 及び290番 1
- 2 申請人の住所氏名
香川県高松市林町2217番地10
株式会社穴吹ミサワホーム 代表取締役 嶋津 哲
- 3 図面省略

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成17年10月11日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代 表 者	会 計 責 任 者			
石崎大樹後援会	村 上 八 郎	石 崎 豊	宇和島市下波1351 - 2	平成17年7月1日	
自由民主党川内支部	野 中 明	大 西 勉	東温市北方3195 - 1	平成17年7月5日	政党の支部
自由民主党朝倉支部	曾我部 正 治	曾我部 光	今治市朝倉上甲620 - 2	平成17年7月8日	政党の支部
自由民主党玉川支部	桑 田 誠	越 智 豊	今治市玉川町小鴨部甲298 - 2	平成17年7月8日	政党の支部
二宮まさお後援会	玉 井 健 次	河 野 陽 三	八幡浜市保内町喜木3 - 453	平成17年7月20日	
川口一英後援会	萩 森 定 男	萩 森 裕 和	八幡浜市大平1 - 339 - 1	平成17年7月22日	
泉栄会久保栄後援会	亀 田 忠 輝	亀 岡 広	伊予市中山町中山丑384 - 1	平成17年7月26日	
渡辺吉男後援会	谷 口 正 夫	土 居 勇 吉	宇和島市三間町音地470	平成17年7月26日	

山本ひろし後援会	山 本 計 夫	薬師寺 基	宇和島市吉田町東小路甲84 - 10	平成17年 8 月 2 日	
ひだみやこ風おこし会	坂 本 幸 一	山 本 節 子	八幡浜市松柏甲581	平成17年 8 月 2 日	
自由民主党波方支部	平 田 秀 夫	森 京 典	今治市波方町波方甲2264 - 19	平成17年 8 月 5 日	政党の支部
自由民主党菊間支部	寺 井 政 博	白 石 公 明	今治市菊間町浜767	平成17年 8 月 5 日	政党の支部
三好貞夫後援会	古 谷 周 造	高 田 喜 樹	宇和島市三間町則1570	平成17年 8 月12日	
関谷たいら後援会	友 近 靖 男	山 本 裕 樹	松山市三番町 6 - 4 - 5	平成17年 8 月15日	
岡靖後援会	松 本 英 幸	済 川 浩 三	松山市高浜一丁目乙74 - 100	平成17年 8 月19日	
おおくぼ美代子後援会	大 窪 美代子	大 窪 友 美	宇和島市本町追手 2 - 1 - 2	平成17年 8 月24日	
富永照瑞後援会	清 家 茂	富 永 盛 夫	宇和島市津島町近家甲341	平成17年 8 月25日	
自由民主党吉海支部	村 上 友 則	渡 辺 敏 孝	今治市吉海町名5114	平成17年 8 月25日	政党の支部
上田栄一後援会	森 永 芳 樹	蔵 本 要	大洲市新谷町甲17	平成17年 9 月 5 日	
自由民主党宮窪支部	藤 本 剛 嗣	矢 野 壱 紀	今治市宮窪町宮窪6052 - 1	平成17年 9 月 5 日	政党の支部
魚崎きよのり後援会	魚 崎 清 則	魚 崎 清 則	八幡浜市保内町川之石13 - 17	平成17年 9 月16日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成17年10月11日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日	備 考
自由民主党愛媛県陸運支部	会 計 責 任 者	門 屋 和 彦	喜 安 勝 利	平成17年 7 月 4 日	政党の支部
泉信也愛媛県陸運後援会	会 計 責 任 者	門 屋 和 彦	喜 安 勝 利	平成17年 7 月 4 日	
藤野公孝愛媛県陸運後援会	会 計 責 任 者	門 屋 和 彦	喜 安 勝 利	平成17年 7 月 4 日	
自由民主党面河支部	主たる事務所の所在地	上浮穴郡久万高原町本組1937	上浮穴郡久万高原町洪草2546	平成17年 7 月 4 日	政党の支部
	代 表 者	中 川 清 見	中 川 忠 良		
	会 計 責 任 者	高 岡 一 郎	光 田 秀 綱		
自由民主党広見町支部	主たる事務所の所在地	北宇和郡鬼北町芝 3 - 1	北宇和郡鬼北町近永1078	平成17年 7 月 4 日	政党の支部
	代 表 者	稲 垣 伸 雄	松 本 功		
	会 計 責 任 者	清 家 茂	程 内 哲 雄		
子供の未来を考える会	主たる事務所の所在地	伊予市上唐川甲439	伊予市米湊321	平成17年 7 月 7 日	

中村たすく後援会	主たる事務所の所在地	伊予市上唐川甲439	伊予市米湊321	平成17年7月7日	
武田功後援会	代 表 者	菅 桂 二	杉 吾 市	平成17年7月7日	
自由民主党愛媛県歯科 技工士支部	代 表 者	泉 直 三	磯 野 啓一郎	平成17年7月8日	政党の支部
	会 計 責 任 者	松 下 清 松	泉 直 三		
愛媛県看護連盟	政 治 団 体 の 名 称	愛媛県看護連盟	日本看護連盟愛媛県支部	平成17年7月8日	
	代 表 者	植 岡 道 玄	渡 部 昌 子		
	会 計 責 任 者	鈴 木 ルリ子	稲 田 紘 子		
公明党愛媛県本部	主たる事務所の所在地	松山市西石井1-9-15	松山市平和通4-1-6	平成17年7月11日	政党の支部
公明党東予西総支部	主たる事務所の所在地	今治市立花町1-6-23	今治市上徳乙101-1	平成17年7月11日	政党の支部
	代 表 者	石 井 秀 則	野 田 俊 喜		
	会 計 責 任 者	越 智 絹 恵	石 井 秀 則		
自由民主党愛媛県たば こ販売政連支部	会 計 責 任 者	久 保 基 晴	壽 福 靖 男	平成17年7月13日	政党の支部
山下登後援会	代 表 者	山 下 徳 重	木 下 勇	平成17年7月13日	
泉雄二後援会	代 表 者	水 野 晴 夫	宇和田 忠	平成17年7月14日	
	会 計 責 任 者	廣 見 正 信	小 島 昭 義		
自由民主党土居支部	代 表 者	河 村 一 嘉	曾我部 利夫	平成17年7月14日	政党の支部
松山の都市計画を考える会	会 計 責 任 者	桑 田 茂 臣	和 田 明 美	平成17年7月19日	
福本義和後援会	代 表 者	宮 住 重 春	細 川 義 一	平成17年7月22日	
	会 計 責 任 者	前 田 徳 二	川 中 定 治		
井上和浩後援会	代 表 者	菅 章	大 六 猛	平成17年7月22日	
	会 計 責 任 者	菅 章	大 六 猛		
萩森良房後援会	代 表 者	竹 田 賢 二	松 尾 義 徳	平成17年7月25日	
	会 計 責 任 者	萩 森 敏 久	増 田 慎 二		
自由民主党今治支部	代 表 者	本 宮 勇	木 村 文 広	平成17年7月25日	政党の支部
自由民主党中山支部	主たる事務所の所在地	伊予市中山町中山子456-8	伊予市中山町出淵2番耕地14 5-3	平成17年7月25日	政党の支部
	代 表 者	井 上 正 昭	照 岡 晋		
	会 計 責 任 者	田 中 弘	井 上 勝 博		
自由民主党双海支部	主たる事務所の所在地	伊予市双海町上灘甲3420	伊予市双海町串奥東939	平成17年7月25日	政党の支部

	代 表 者	岡 田 博 助	袋 田 芳 光		
自由民主党柳谷支部	主たる事務所の所在地	上浮穴郡久万高原町西谷12150	上浮穴郡久万高原町西谷5617	平成17年7月25日	政党の支部
	代 表 者	立 野 好 仁	横 川 勇 夫		
	会 計 責 任 者	井野田 道 春	竹 田 益 隆		
村上常雄後援会	主たる事務所の所在地	大洲市野佐来91 - 1	大洲市北只572 - 6	平成17年7月28日	
	代 表 者	松 本 武	玉 木 道 輝		
楢山義将後援会	代 表 者	平 林 吉 彦	川 村 伸	平成17年8月2日	
	会 計 責 任 者	松 本 邦 夫	原 田 明		
自由民主党松山支部連合会	代 表 者	松 下 長 生	菅 正 秀	平成17年8月2日	政党の支部
	会 計 責 任 者	渡 辺 英 規	一 橋 邦 雄		
民主党愛媛県第3区総支部	会 計 責 任 者	合 田 陽 子	菅 秀 二 郎	平成17年8月8日	政党の支部
みつびき重郎後援会	政 治 団 体 の 名 称	みつびき重郎後援会	三 曳 重 郎 後 援 会	平成17年8月8日	
山下良征後援会	代 表 者	松 田 行 雄	岩 本 靖 公	平成17年8月9日	
民主党愛媛県第1区総支部	会 計 責 任 者	兵 頭 伸 次	岩 本 清 明	平成17年8月15日	政党の支部
玉井あきらと政治を語る会	会 計 責 任 者	兵 頭 伸 次	岩 本 清 明	平成17年8月15日	
高橋剛を応援する会	会 計 責 任 者	合 田 陽 子	菅 秀 二 郎	平成17年8月18日	
愛媛県果樹政治連盟	代 表 者	上 田 宗 徳	寺 井 信 隆	平成17年8月22日	
	会 計 責 任 者	林 耕 一 郎	正 金 郎		
自由民主党愛媛県果樹政治連盟支部	代 表 者	上 田 宗 徳	寺 井 信 隆	平成17年8月22日	政党の支部
武田まさし後援会	会 計 責 任 者	仲 尾 信 弥	富 永 邦 茂	平成17年8月23日	
愛義塾	主たる事務所の所在地	松山市大手町1 - 9 - 8	松山市正円寺1 - 6 - 10	平成17年8月29日	
	代 表 者	中 川 洋	芝 健 吾		
	会 計 責 任 者	中 川 洋	芝 健 吾		
押田憲一後援会	代 表 者	上 野 昭 彦	矢 野 省 二	平成17年8月31日	
自由民主党一本松支部	主たる事務所の所在地	南宇和郡愛南町広見2234	南宇和郡愛南町上大道725	平成17年9月9日	政党の支部
	代 表 者	土 居 尚 行	大 西 健 夫		
	会 計 責 任 者	内 倉 長 蔵	宝 田 安 茂		
向井としのり後援会	主たる事務所の所在地	大洲市新谷甲272	大洲市新谷町甲34	平成17年9月14日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成17年10月11日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
西予と三瓶をよくする女性の会	戎 井 ミノル	平成16年8月10日
岡本千代一後援会	汐 崎 正次郎	平成16年12月31日
自由民主党愛媛県塩政支部	岸 本 准一郎	平成17年6月15日
自由民主党川内支部	三 棟 義 博	平成17年6月30日
日ノ西朋子後援会	日ノ西 朋子	平成17年7月8日
山下登後援会	山下 徳重	平成17年7月1日

自由民主党中島支部	山 本 喜 夫	平成17年7月12日
兵頭ひろふみ後援会	兵 頭 安 博	平成17年6月30日
松井功後援会	松 井 功	平成17年7月15日
越野正美後援会	越 野 正 美	平成17年7月15日
今井直行後援会	今 井 直 行	平成17年7月21日
ひだみやこ風おこし会	坂 本 幸 一	平成17年7月31日
今西吉久後援会	今 西 吉 久	平成17年8月10日
西村久一後援会	井 伊 憲 治	平成17年8月10日
大窪美代子後援会	清 家 慶 子	平成17年8月24日
中谷清次後援会	藤 森 正 雄	平成17年7月31日

○愛媛県選挙管理委員会告示第74号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成17年10月11日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備 考
越智しのぶ後援会	公 職 の 種 類	今治市長	愛媛県議会議員	平成17年7月1日	
中村たすく後援会	政 治 団 体 の 名 称	中村たすく後援会	たすく後援会	平成17年1月26日	
野口仁後援会	公 職 の 種 類	衆議院議員	松山市議会議員	平成17年8月25日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定の取消し等の届出があった。

平成17年10月11日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
日ノ西 朋子	久万高原町議会議員	日ノ西朋子後援会	上浮穴郡久万高原町久万803-3	日ノ西 朋子	平成17年7月8日
山 本 順 三	参議院議員	翔友会	今治市大新田町2-2-50	山 本 順 三	平成17年7月13日
松 井 功	鬼北町議会議員	松井功後援会	北宇和郡鬼北町大字永野市470	松 井 功	平成17年7月15日
越 野 正 美	西条市議会議員	越野正美後援会	西条市飯岡1241-92	越 野 正 美	平成17年7月15日

今 井 直 行	西条市議会議員	今井直行後援会	西条市小松町明穂甲643	今 井 直 行	平成17年 7月21日
今 西 吉 久	三間町議会議員	今西吉久後援会	宇和島市三間町小沢川398	今 西 吉 久	平成17年 8月10日

任 免 辞 令

○任免辞令

9月30日

愛媛県事務吏員 神 保 一 徳

願により本職を免ずる

退職手当は支給しない(愛媛県職員退職手当条例第14条)

9月30日

愛媛県公立学校教員 羽田野 花 美

願により本職を免ずる

退職手当は支給しない(愛媛県職員退職手当条例第14条)

--	--